

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員、地域社会などの全ての利害関係者から信頼される企業であり続けるために、経営の透明性を高め、企業価値の向上を図るよう努めております。その手段として、コーポレート・ガバナンスの充実、経営の重要課題と考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
出原 正博	2,539,435	14.38
出原ホールディングス株式会社	2,454,000	13.90
株式会社広島銀行	759,180	4.30
株式会社三菱東京UFJ銀行	753,480	4.27
伊藤忠商事株式会社	586,000	3.32
住友生命保険相互会社	518,000	2.93
有限会社ユーエルディー	482,011	2.73
株式会社岡村製作所	399,000	2.26
野口市子	301,950	1.71
自重堂社員持株会	293,234	1.66

支配株主(親会社を除く)の有無	——
-----------------	----

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
-------------	--------

決算期	6 月
-----	-----

業種	繊維製品
----	------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
---------------------	--------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
-------------------	-----------------

直前事業年度末における連結子会社数	10社未満
-------------------	-------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

——

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

——

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	8 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	2 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
渡辺林治	他の会社の出身者								○			
鈴木一穂	他の会社の出身者											

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
渡辺林治	○	社外取締役渡辺林治氏が代表取締役を務めるリンジーアドバイズ株式会社と当社との間で、世界経済及び金融情勢に関する情報収集を目的としたコンサルティング契約を締結しております。年間の取引額は極めて僅少であり、特別の利害関係はありません。当社といたしましては、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。	現役の経営者であり、豊富な海外ビジネス経験によるグローバルな視点を有しており、また、国内の流通市場に関する専門的な見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督等に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、その属性から鑑みて一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員として指定しております。
鈴木一穂	○	——	現役の経営者であり、豊富な海外ビジネス経験によるグローバルな視点を有しており、また、国際金融に関して幅広い人脈と経験、見識を有した人材であります。その豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営へのアドバイスや業務執行の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、内部監査部門と会計監査人は少なくとも四半期毎、監査役と内部監査室は日ごろから情報交換を行い、連携して監査に当たっております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
佐藤泰三	他の会社の出身者										△			
高橋正倫	税理士													

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
佐藤泰三		社外監査役の佐藤泰三氏は、過去（就任時から10年前）に、当社の取引銀行である株式会社広島銀行の業務執行者として勤務していました。当社は、株式会社広島銀行からの借入はありません。また、株式会社広島銀行との間で取引を行っておりますが、その規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略します。	元会社経営者として、豊富な知識と経験を有しているため。また、佐藤氏は過去において当社の取引銀行の取締役を務めておりましたが、当社は無借金経営をしておりますので、当社と当該取引銀行との間に意思決定に影響を与える取引関係はなく、佐藤氏も同行取締役を退任しており、取引所が規定する項目に該当するものはないことから、独立性、公正性は高いと判断しております。
高橋正倫	○	――	税理士として、専門的な知識を有しているため。また、当社と高橋監査役が代表を務める税理士事務所とは取引関係が一切なく、取引所が規定する項目に該当するものはないことから、独立性、公正性が高く一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数

3名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明 **更新**

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢や各取締役の貢献度等を総合的に考慮したうえで決定しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役に支払った報酬352,200千円。

報酬の額又はその算定方法の決定方
針の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】 **更新**

社外取締役・社外監査役に対しては、取締役会開催に際し、事前に資料を送付しております。社外取締役との連絡、補佐については、社長直属の組織である、経営戦略室が担当しております。また、監査役との協議により、取締役から独立した監査事務局を設置する旨、社内規程に定めております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) **更新**

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等については、すべて取締役会において決定されます。監査役の監査につきましては、独立性、公正性の高い社外監査役を選任し、常勤監査役を中心として、毎月開催される取締役会など重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本社、支店、工場各部門へのヒアリングを行っております。会計監査は、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は2名で、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験全科目合格者7名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 **更新**

当社は独立性、公正性の高い社外取締役2名及び社外監査役を2名選任しております。社外役員4名はともに一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、そのうち3名を独立役員として指定しております。社外取締役は、各部門からの業務報告、内部監査室からの内部監査の報告及び監査報告等を受け、独立した視点で経営の監視、監督を行います。社外監査役2名を含む監査役は毎月開催される取締役会に出席し、独立した立場で取締役の重要な業務執行に対する有効性及び効率性の検証を行っております。客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を整えており、社外取締役及び監査役による実効性のある経営監視が期待できることから、現在の体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期日より1日前倒しで発送しており、引き続き発送の早期化に取り組んでまいります。
集中日を回避した株主総会の設定	6月決算。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身 による説明 の有無
IR資料のホームページ掲載	—	
IRに関する部署(担当者)の設置	業務本部、特に業務部経営企画課にて対応しております。	
その他	アナリスト、機関投資家、株主等からインタビューの要請があった場合、代表取締役又はIR担当取締役が対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	ISO14001認証取得。環境報告書の作成・公開。環境省の広域認定制度の認定を活用した使用済製品の回収再資源化。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務の有効性及び効率性の確立、財務報告の信頼性の確保及び事業活動における法令の遵守の観点から、内部統制システムの整備・充実は重要な経営課題のひとつであると考えています。現状においては、

- (1) 社内規程による、取締役の意思決定ルールの明確化。
- (2) コンプライアンス委員会による法令遵守体制の整備。
- (3) 監査役及び内部監査室による業務執行状況の監査実施。
- (4) 監査役及び内部監査室の独立性の確保。
- (5) 報告・連絡体制の整備。
- (6) 業務フローマニュアルの整備、強化による内部統制システムの構築。

などの体制の整備を進めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

自重堂グループは、企業理念の実現により、持続可能な社会の創造を志向していくため、企業行動のあり方を示した「自重堂企業行動憲章」を定めています。その中で、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決」していく旨定めており、その下位規定である「コンプライアンスマニュアル」の中で、「反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断」することとしております。企業理念に関する研修などを通じ、取締役、従業員がこの行動憲章を遵守するよう、周知徹底に努めています。

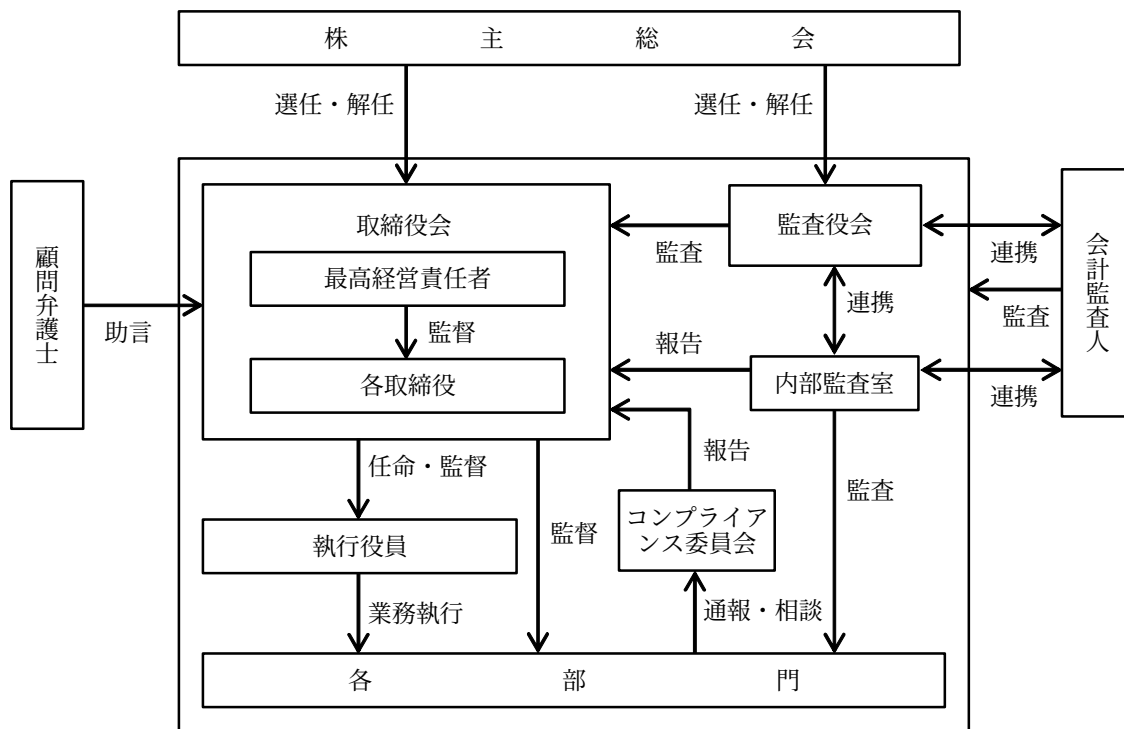
1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項



重要事実の発生

例

- ・ 災害または業務に起因する損害の発生等
- ・ 決算情報「連結・当社単体」
- ・ 営業の一部または全部の譲渡または譲受け
- ・ 配当の増減
- ・ 新製品または新商品の企業化
- ・ 固定資産の譲渡または取得

当社役職員

所属長

情報管理責任者
業務本部本部長

協議

情報管理責任者、所管部門長

取締役会又は役員会

取締役社長

情報管理責任者

開示